



## ドミニカ共和国コンスタンサ市からの要望を実現 交流の縁を活かして消防車を寄贈

松戸市は、平成27年より、ドミニカ共和国と東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流事業及び、松戸市の特産品の梨を同国で栽培するための技術支援事業を行っています。

令和2年1月、本郷谷市長がドミニカ共和国を訪問した際に、同国コンスタンサ市消防局から消防車の寄贈について要望書が提出されました。これを受け、松戸市は在ドミニカ共和国日本国大使館に本要望を伝え、外務省の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の「リサイクル草の根無償」を通じて、コンスタンサ市に消防車を寄贈するための手続きをサポートしてまいりました。

この度、一般社団法人日本外交協会により消防車両を手配・整備いただき、コンスタンサ市に寄贈する準備が整いました。松戸市消防局で寄贈車両がドミニカ共和国でも適切に活用されるよう、下記のとおり車両確認のフォローアップを行います。

### 【報道機関への公開日時】

日 時：令和4年4月5日（火）13時～14時

場 所：松戸市消防局中央消防署（松戸市松戸新田114-5）

### 【今後のスケジュール】

4月～5月 寄贈車両を自動車専用船で発送

6月～7月 ドミニカ共和国サントドミンゴ港到着（予定）

※車両が無事に配備された後には、現地で本市消防職員による使用方法の指導を実施し、日本大使館による引き渡し式を予定しております。

### 【添付資料】

資料1 経緯

資料2 寄贈車両画像

資料3 草の根・人間の安全保障無償資金協力

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0073 千葉県松戸市小根本7-8 京葉ガスF松戸第2ビル5階

松戸市経済振興部国際推進課 ☎047-710-2725

FAX047-711-6387 ✉ [mckokusai@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mckokusai@city.matsudo.chiba.jp)

## ドミニカ共和国梨プロジェクト経緯

平成 27 年 9 月	「駐日外交団地方視察ツアー」実施 参加した駐日ドミニカ共和国大使館エルネスト・トーレス・ペレイラ公使（当時）が梨の育成に関心を示す
平成 28 年 6 月	本市副市長（当時）を団長とする訪問団による梨育成に関する現地調査、及び東京 2020 大会の事前キャンプ招致に関する協議を実施
平成 28 年 11 月	本市と農地庁による梨の栽培に係る「覚書」を締結 
平成 28 年 12 月	本市が東京 2020 大会のドミニカ共和国のホストタウンに決定
平成 29 年	条件を満たす梨の選定
平成 30 年 1 月	本市訪問団がドミニカ共和国へ渡航 第 1 回梨の専門家派遣 ・農地庁関係者及び一般農家に事業説明会を開催（約 50 名参加） ・梨の苗木 25 本と種子を圃場に植樹 東京オリンピックで事前キャンプを実施するため、本市施設の視察のための関係者招聘を協議 
平成 30 年 3 月	松戸市内さくらの名所見学ツアー開催 参加国：ドミニカ共和国・エルサルバドル・パナマ・ウルグアイ・ベネズエラ・コスタリカ・ペルー・キューバ 
平成 30 年 6 月	本市訪問団がドミニカ共和国へ渡航 第 2 回梨の専門家派遣 ・コアメンバーと一般農家にセミナーを実施（52 名参加） 事前キャンプ実施のための本市視察についてドミニカ共和国オリンピック委員会・各競技連盟と具体的内容を協議 

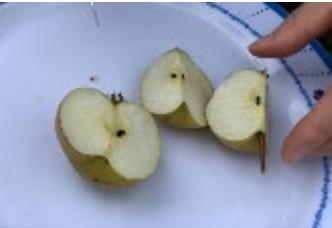
# ドミニカ共和国梨プロジェクト経緯

<p>平成 30 年 8 月</p>	<p>ドミニカ共和国 3 競技連盟（ソフトボール、バレーボール、テコンドー）代表が本市施設を視察。本市を事前キャンプ地とする覚書を締結</p> 
<p>平成 30 年 10 月</p>	<p>第 1 回ドミニカ共和国研修員受け入れ          農地庁生産部長 ミゲル・カレリン・サンチェス 氏（当時）          農地庁コンスタンサ支所長 カレリン・フェルナンデス 氏（当時）          コンスタンサ市長 アンビオリクス・サンチェス 氏（当時）</p> 
<p>平成 31 年 2 月</p>	<p>第 3 回梨の専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地庁、農務省、環境省、コンスタンサ市役所を訪問</li> <li>・ 接ぎ木を指導（コアメンバー及び農業生産組合員 10 名）</li> <li>・ 移植候補地として、バジェ・ヌエボ、ピラ・ポピーを視察</li> </ul> 
<p>平成 31 年 3 月</p>	<p>『外務省主催 平成 30 年度 Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム ドミニカ共和国派遣事業』に流通経済大学の学生 2 名を派遣。</p>
<p>令和元年 6 月</p>	<p>第 4 回梨の専門家派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地庁、農務省、コンスタンサ市役所、日本国大使館を訪問</li> <li>・ 農地庁長官主催のセミナーにて、梨の専門家がコアメンバーと一般農家に梨の 1 年間の栽培サイクルを解説</li> </ul> 

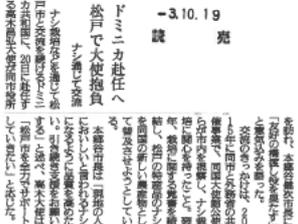
# ドミニカ共和国梨プロジェクト経緯

<p>令和元年 10 月</p>	<p>第 2 回ドミニカ共和国研修員受け入れ          農地庁コンスタンサ管理者 ダリオ・モレノ・モレノ 氏          農業法人アグロ・コンスタンサ ファン・ディエゴ・ゴメス 氏</p> 
<p>令和元年 10 月</p>	<p>平成 30 年 1 月に植樹した苗木 3 本から 5 個の実を収穫。糖度は 13.75 度（梨の平均的な糖度は 12.5 度）。</p> 
<p>令和元年 11 月</p>	<p>ドミニカ共和国体操競技連盟代表が本市施設を視察。</p> 
<p>令和元年 12 月</p>	<p>第 5 回梨の専門家派遣          ・ 農業生産組合及び近隣住民組合に、セミナーを実施（20 名参加）</p> 
<p>令和 2 年 1 月</p>	<p>本郷谷健次市長を団長とする訪問団が、ドミニカ共和国を訪問          ・ 事前キャンプ実施に向けて、オリンピック委員会・各競技連盟と協議          ・ 体操競技連盟と、本市を事前キャンプ地とする覚書を締結          ・ 苗木が植えられているコンスタンサ市の圃場を視察</p> 
<p>令和 2 年 2 月</p>	<p>文化観光国際課長と担当者が、ドミニカ共和国を訪問          ・ JICA 現地事務所、日本国大使館、農地庁、コンスタンサ市役所訪問          ・ 現地法人ドミニカ日系人協会訪問</p>

## ドミニカ共和国梨プロジェクト経緯

令和2年3月～現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 梨の専門家派遣（新型コロナウイルス感染症のため中止）の代わりに、リモートによる栽培指導を実施</li> <li>・ メールやビデオ会議による隔週の報告及び四半期ごとの報告書の作成</li> </ul>
令和2年9月	<p>平成30年1月に植えた苗木8本に19個、令和元年1月に植えた種から生育した18本に26個の実を確認</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
令和2年11月	17個の実を収穫
令和2年12月	梨の種1,000粒を送付し、現地で播種
令和3年2月	<p>駐日ドミニカ共和国大使が本郷谷市長を表敬訪問</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
令和3年3月	本市の梨プロジェクトがJICA草の根技術協力事業採択
令和3年5月	JICA 東京所長が市長表敬訪問
令和3年7月	<p>ドミニカ共和国テコンドー選手団の事前キャンプを実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>
令和3年8月	<p>ロベルト・タカタ特命全権大使が観光梨園訪問</p> 
令和3年8月	<p>ロベルト・タカタ特命全権大使から、ホストタウン事業に係る感謝状授与</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

## ドミニカ共和国梨プロジェクト経緯

<p>令和3年10月</p>	<p>「日本梨をラ・クラタ地区の特産品にする産地形成プロジェクト」第2回プロジェクトチームを開催</p>
<p>令和3年10月</p>	<p>在ドミニカ共和国日本国大使館 高木昌弘特命全権大使による市長表敬訪問</p>  
<p>令和3年10月</p>	<p>在ドミニカ共和国日本国大使館 牧内博幸前特命全権大使を訪問</p>
<p>令和3年12月</p>	<p>JICA 職員 3 名による梨園訪問</p>  

前



後

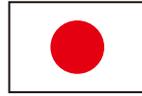


右



Colaboración del  
Pueblo Japonés





From  
the People of Japan



# 世界中に 笑顔の種まきを



草の根・  
人間の安全保障  
無償資金協力  
について





ミャンマー連邦共和国 2013年度「シャン州クンロン地区クンロン小中高等学校建設計画」

## 「KU・SA・NO・NE」が世界中に幸せの花を咲かせていく。

学校へ行きたい、病院で治療を受けたい、きれいな水を飲みたい、地雷のない安全な地域に住みたい……

そんな人間らしい暮らしが当たり前ではない国や地域が、世界には数多くあります。

そんな地域に住む方々に直接アプローチし、本当に必要なものを届けるには、  
開発途上国の政府や国際機関を通じた援助だけでなく、より地域に密着し、  
草の根レベルで活動する様々な団体との協力が必要です。

そこで誕生したのが、「草の根・人間の安全保障無償資金協力」(草の根無償)です。

小規模ではありますが、現地の政府ではなく、NGOや地方公共団体等が、  
開発上の様々なニーズに見合った支援活動を行うことをサポートする日本独自の支援制度です。  
日本独自。だから「KU・SA・NO・NE」です。

「KU・SA・NO・NE」は、必要な手を「はやく」、「一人ひとりに」、「隅々にまで」差し伸べることで、  
誰一人として世界の隅に取り残されることなく、  
安心して生きられる世の中の実現を目指しています。

開始から30年の間に支援の枠をどんどん広げ、現在では141カ国・1地域を対象にサポートを実施しています。

私たちの思いは、たくさんの笑顔と「ありがとう」という言葉となって返ってきています。

これからも「KU・SA・NO・NE」の種を広げ、世界中に幸せの花を咲かせていきます。



モーリタニア・イスラム共和国 2015年度「シェガル市第一小学校整備計画」



ガボン共和国 2013年度「シャルボナーージュ小学校増築整備計画」



# 草の根無償 30年のあゆみ

1989年に「小規模無償」として始まった「草の根無償」は、2018年に30周年を迎えました。その間、1995年の「草の根無償」への改称、2003年の現在の名称への改称などといった変遷をたどりながら行われ、実施件数・対象国数・供与額などは開始当初に比べて大幅に増えています。

2018年に誕生30周年となったこの活動を通じて、日本はこれからも世界中の人々と共に歩んでいきます。



## 「草の根無償」誕生30周年

2018

「地方自治体連携草の根」導入/  
累計実施件数27,015件

2016

「官民連携草の根」導入/  
累計実施件数2万件を超える

2009

2008

誕生20周年

「草の根・人間の安全保障無償資金協力」と改称

2003

累計実施件数1万件を超える

2002

実施国数100カ国を越える/  
「リサイクル草の根」「マイクロ・クレジット草の根」導入

1999

1998

誕生10周年

「草の根無償」と改称

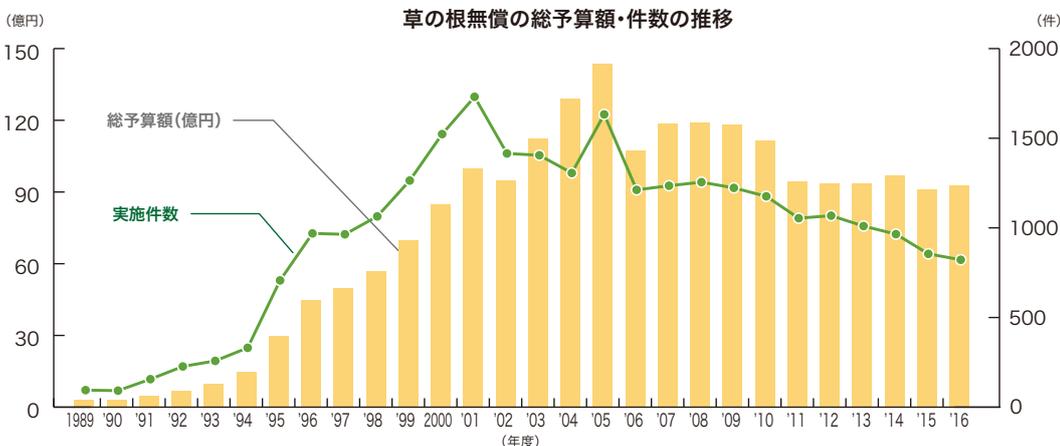
1995

「対人地雷草の根」導入

1992

1989

「小規模無償」として誕生 世界32カ国で始まる



### Column



#### くさのネコ

「草の根無償」誕生30周年を前に、2017年に東京で開催された「グローバルフェスタJAPAN2017」に登場。手に草を持ち、世界中の人々に笑顔を届けます。

#### ページ内写真案件名

- (左上) ナイジェリア連邦共和国  
2010年度「連邦首都領域グワグワラダ地域議会区グワコ小学校建設計画」
- (左下) ソロモン諸島  
2012年度「不発弾処理のための救急車整備計画」(対人地雷)

- (右上) パキスタン・イスラム共和国  
2010年度「ハイバル・パフトゥンハー州スワビ県シェワ小中学校拡張計画」
- (右下) エチオピア連邦民主共和国  
2012年度「オロミア州北シヨア県ウチャレ郡テレビ橋梁及び道路建設計画」

～草の根無償取り組み事例～

# Before and After

「KU・SA・NO・NE」が  
もたらした  
明るい未来。

## イラン・イスラム共和国

2015年度「フーゼスタン州における  
プレハブ校舎建設計画」

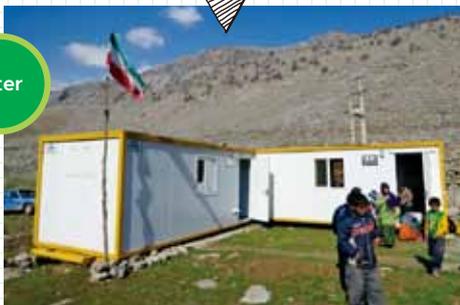
被供与団体：フーゼスタン州総教育事務所

Before



遊牧民が暮らす集落。屋外やテント  
で学校の授業が行われていることが  
多く、教育環境の改善が課題でした。

After



頑丈かつ早期に効果  
を発現することが可能  
なプレハブ校舎を  
支援。遊牧民の児童  
たちは、風雨の中  
でも安全な室内で  
授業を受けること  
ができるようになり  
ました。

## パキスタン・イスラム共和国

2013年度「連邦直轄部族地域（FATA）ハイバル管区  
ワルー・メラ村小学校建設計画」

被供与団体：ローカルNGO ランプ

(LAMP: Learning Awareness and Motivation Programme)

Before



国内で最も開発が遅れてい  
る地域の一つであるFATA  
地域では、子どもたちは青  
空教室を余儀なくされてい  
ました。支援後は校舎の中  
で授業を受けられるよう  
になり、保護者たちも大いに  
安心しました。

After



## コンゴ民主共和国

2016年度「マルク区手押しポンプ付井戸建設計画」

被供与団体：全体開発のための女性の会

Before



井戸建設支援前の現地の様子。不衛生な川  
の水を利用しており、何キロも先の井戸ま  
で水くみのために歩いていました。

After



引き渡し式の様子。テープカットが行われる  
やいなや、住民が水くみのために殺到しまし  
た。安全な水を飲めるようになったと喜びの  
声が上がりました。

## タイ王国

### 2013年度「ルーイ県における資源リサイクル促進のための ゴミ処理施設整備計画」

被供与団体：公共社会ボランティア協会

After



Before



大量に発生するゴミに処理が追いつかず、悪臭や虫害などの問題が起きていたため、ゴミの収集・処理能力を高めるとともにリサイクルプロジェクトを実施。写真のようなリサイクル商品は、住民から好評を得ています。

誌面掲載以外の  
案件情報は  
こちらから



## エルサルバドル共和国

### 2016年度「イサルコ市ロス・サベス地区初等学校整備計画」

被供与団体：ローカルNGO チョロ・アリバ村ロス・サベス地区  
初等学校運営委員会

Before



支援前の仮設教室。周りの騒音で生徒たちは授業に集中できず、雨天時には風雨の影響で授業がしばしば中断されていました。

After



支援後の新設教室。生徒たちは、安全かつ適切な学習環境の中、授業を受けられるようになりました。竣工式では日本とエルサルバドルの旗を振り、日本への感謝と友情を示しました。

## トンガ王国

### 2012年度「ファアモトゥ村 給水施設整備計画」

被供与団体：ファアモトゥ村給水委員会

Before



After



1986年に設置された給水施設は、老朽化によりたびたび断水などを起こしていましたが、施設の整備を行ったことで、十分な量の水を安定して供給できるようになりました。

## ケニア共和国 2014年度「キプトゥルワ診療所産科病棟改築計画」 被供与団体：キプトゥルワ診療所

Before



支援前の旧外来病棟。産科病棟に改築する計画でしたが、資金不足により中断していました。

After



建物の改築及び医療器具一式を整備。衛生的な環境で安心して出産できるようになりました。



# 草の根無償スキーム

●「草の根無償」とは、基本的に相手国政府ではなく、実施対象国・地域で活動している現地のNGOや地方公共団体等が開発上の様々なニーズに、比較的小規模でも迅速で、きめ細かに対応するために支援する枠組みです。

## ● 対象団体

① 開発途上で活動するNGO（ローカルNGOおよび国際NGO。日本NGO連携無償資金協力の対象団体は原則除く。）
② 地方公共団体、小・中学校などの教育機関、医療機関などの非営利団体
③ 実施対象国において草の根レベルで開発プロジェクトを実施している非営利団体
④ 個人・営利団体は対象外

## ● 実施対象国・地域（2017年10月現在）

**141カ国 および 1地域（パレスチナ）** 原則DAC(OECDの開発援助委員会)が定めるODA対象国・地域の中から選定

## ● 対象プロジェクト分野

小中学校の建設、病院の基礎的医療機材の整備、井戸の掘削など、ハード面の整備が中心です。ただし、人々の能力構築などソフト面についても、重要性がある場合には支援の対象となります。

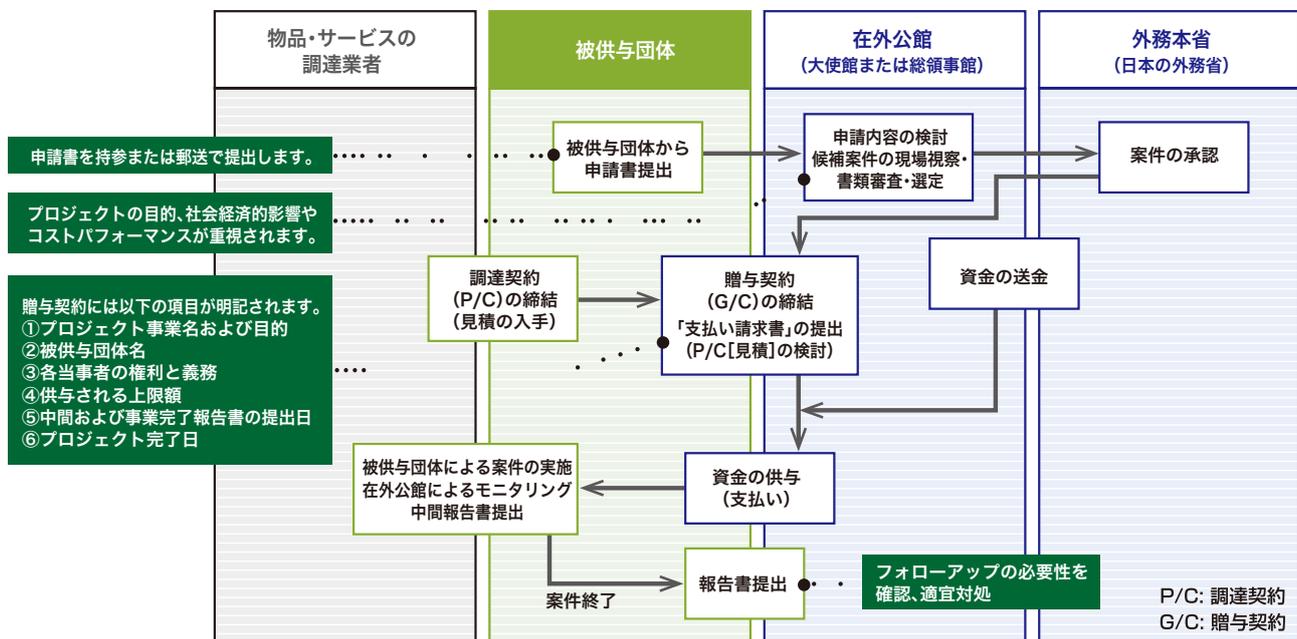
なお、以下のものは**対象外**となります。

- \* 高等学術機関における研究支援、実施団体自体の能力向上のためのプロジェクト
- \* 特定の個人・団体の商業活動、雇用創出に限定され、草の根レベルへの直接的な効果が薄いと認められるもの
- \* 経済社会開発と関連性が薄いもの（文化・芸術・スポーツ等）
- \* 政治目的や宗教の布教目的が含まれていたり、軍事的な利用が認められる案件
- \* 草の根無償の対象分野であっても、原則として消耗品や小型備品、施設・設備の運営、維持費など

## ● 供与限度額

**原則 上限1,000万円      条件付で 上限1億円**

草の根無償フローチャート





## 特定案件型 草の根無償

### ● 日本企業がNGO等と協力して行う官民連携

我が国企業の公益性の高い事業と連携して、開発効果を高めるとともに、企業の知名度向上、活動環境の整備・途上国の経済社会開発等に貢献するものです。

対象国	草の根無償スキームと同じ
供与限度額	原則1,000万円以下
支援対象品目	草の根無償スキームと同じ
留意点	企業側製品を供与する場合、企業が追加的貢献(技術移転等)を行うこと。



ジャマイカ 2010年度「コーヒー生産農民のための食の安全・環境保全トレーニング計画」

### ● 地方自治体と連携した無償活動

我が国の地方自治体を持つ技術およびノウハウを活用し、国際協力を進める地方自治体等の裾野を拡げ、途上国の経済社会開発等に貢献するものです。

対象国	草の根無償スキームと同じ
供与限度額	原則1,000万円以下
支援対象品目	草の根無償スキームと同じ
留意点	地方自治体が有する技術およびノウハウを活用する場合、地方自治体が追加的貢献(技術指導等)を行うこと。



ミャンマー連邦共和国 2013年度「ヤンゴン地域 マヤンゴン地区無取水低減計画」

### ● 対人地雷対策

対人地雷除去、地雷犠牲者支援、地雷回避教育等の人道的観点から、地雷対策関連の活動を行う団体を支援します。

対象国	草の根無償スキームと同じ
供与限度額	原則7,000万円以下
支援対象品目	地雷除去機、地雷除去活動に必要な車両・機材等 地雷犠牲者支援費用(義足製造機材等)、地雷回避セミナー
留意点	政府文民機関への支援については要相談。



コロンビア共和国 2009年度「メタ県・トリマ県 対人地雷除去機材整備支援計画」

### ● リサイクル草の根無償

被援助国の経済社会開発を目的とし、我が国の中古機材等<sup>(※)</sup>を再利用するにあたり、輸送費、整備費用等を支援します。

※中古機材等……中古消防車、救急車、ゴミ収集車、学用机、椅子等

対象国	草の根無償スキームと同じ
供与限度額	原則1,000万円以下
支援対象品目	輸送費/整備費等
留意点	関税および通関手数料は支援対象外。



ケニア共和国 2015年度「ナイロビ郡における中古消防車再利用計画」

### ● マイクロ・クレジット草の根無償

貧困層や女性等融資を受けにくい立場の人々に少額資金を融資し、経済社会開発等に貢献します。

対象国	草の根無償スキームと同じ
供与限度額	原則2,000万円以下
留意点	被供与団体がマイクロ・クレジットについて実績のある団体であること。



フィリピン共和国 2010年度「ミンダナオ島南コタバト州におけるマイクロ・クレジット原資支援計画」



世界中に笑顔の種まきを

## 草の根・人間の安全保障無償資金協力

詳しくは日本大使館または総領事館にお問い合わせください。

※日本大使館・総領事館リスト

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/>

※草の根・人間の安全保障無償資金協力 HP

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/kaigai/human\\_ah/](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/)



外務省 草の根

検索

### 【表紙写真案件】

上から

ケニア共和国

2014年度「キプトゥルワ診療所産科病棟改築計画」

トンガ王国

2012年度「ファレハウ村給水施設整備計画」

ホンジュラス共和国

2013年度「ジャラル市ルベルト・アマヤ小学校及び

ペドロ・ボニージャ基礎教育学校増築計画」

タイ王国

2014年度「スラム街の子供たちのための

通学用のバス整備計画」

タンザニア連合共和国

2013年度「アルーシャ州

アルメル県2村給水計画」